

丸亀市市営住宅等指定管理者募集要項に係る質問と回答

No.	質問内容	仕様書等(頁)	回答内容
1.	指定期間中に対象施設の管理戸数が変更する場合とありますが現状変更予定はございますでしょうか。	募集要項 P.1	現時点ではありませんが、募集を停止している団地では、入居者の退居状況により長屋単位等で解体する場合があります。
2.	職員等の配置について、貴市で当該業務（指定管理化される部分に相對する）に携わっている職員の人数並びに役割分担についてご教示頂けないでしょうか。	募集要項 P.2	正規職員 5 名（管理職は除く。）、非正規職員 2 名で、役割分担は以下のとおりです。 正規職員①②：業務全般 正規職員③：業務補助（他の業務との兼務） 正規職員④：修繕業務（他の業務との兼務） 正規職員⑤：総括（他の業務との兼務） 非正規職員⑥：業務補助 非正規職員⑦：滞納整理
3.	業務時間外において対応を行った件数についてご教示いただけないでしょうか。（受電・駆け付け等）	募集要項 P.2	平日と平日以外で、それぞれ月 1 回程度です。
4.	業務時間の前後延長提案は可能でしょうか。	募集要項 P.2	募集要項のとおり、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分とします。
5.	庁舎内の一部に加えて分室という形で窓口を設けることは可能でしょうか。	募集要項 P.2	可能です。
6.	庁舎内の事務所費用は無償とのことですが、光熱水費も貴市にご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	募集要項 P.2	お見込みのとおりです。

7.	庁舎内の事務所スペースの業務開始に向けての貸与開始時期については受託後の協議という認識でよろしいでしょうか。	募集要項 P.2	お見込みのとおりです。
8.	庁舎内の事務所スペースを利用する際の一般廃棄物は貴市の負担で処理させて頂けるという認識でよろしいでしょうか。	募集要項 P.2	お見込みのとおりです。
9.	庁舎内において職員が昼食などをとれるスペースなどはございますでしょうか。	募集要項 P.2	3階、4階の共用のミーティングルームの利用が可能です。自席でも昼食をとることはできます。
10.	無償でご提供いただける庁舎内の事務所スペースは、何名まで収容可能でしょうか。また貸与頂けるスペースの広さや間取り図についてご教示頂けないでしょうか。	募集要項 P.2	庁舎3階建築住宅課内に事務所スペースを設ける予定で、人数、広さ、間取りは、応募者の提案内容をもとに、協議しながら対応する予定です。
11.	業務上必要な電話番号については貴市でご用意いただける認識でよろしいでしょうか。またその際の費用（初期設定費並びに毎月の固定費従量費）については貴市にて負担という認識でよろしいでしょうか。	募集要項 P.2	電話機及び電話番号は用意しますが、初期設定費や毎月の固定費・従量費は指定管理者の負担とします。
12.	貸与いただける事務所に対しての火災保険は、貴市で加入されているという認識でよろしいでしょうか。	募集要項 P.2	庁舎全体に対して火災保険に加入していますが、指定管理者の業務や過失に起因する事故については、当該保険の補償対象外となる可能性があります。
13.	市営住宅管理システムのための、インターネット回線は貴市より無償貸与という認識でよろしいでしょうか。	募集要項 P.2	お見込みのとおりです。

14.	インターネット回線は貴市より無償貸与という認識でよろしいでしょうか。	募集要項 P.2	指定管理者の負担とします。
15.	市営住宅管理システムの無償貸与は何台を予定されておりますでしょうか。	募集要項 P.2	5台まで対応できます。
16.	市営住宅管理システム用のプリンターも、貴市から無償貸与いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	募集要項 P.2	お見込みのとおりです。
17.	市営住宅管理システム用のプリンター用紙も、貴市でご用意いただける認識でよろしいでしょうか。 指定管理者で負担する場合は、年間の想定枚数及び、紙の指定があればご教示ください。	募集要項 P.2	市が負担します。
18.	市営住宅管理システム用のプリンターインクも、貴市でご用意いただける認識でよろしいでしょうか。 指定管理者で負担する場合は、費用の目安をご教示ください。	募集要項 P.2	市が負担します。
19.	駐車場についても庁舎内又は近辺で貸与頂けますでしょうか。またその場合の台数並びに費用についてご教示ください。	募集要項 P.2	庁舎内の駐車場は来庁者専用です。庁舎近辺の市営駐車場であれば、駐車台数の確保等について協議可能です。費用等は、下記を参照してください。 (丸亀市市営駐車場) https://www.city.marugame.lg.jp/page/3198.html

20.	業務に必要な机、椅子、ロッカー等については配置する人数分ご用意いただけますでしょうか。また現時点で貸与頂ける物品のリスト等があればご教示ください。	募集要項 P.2	机、椅子、脇机、更衣ロッカーは、人数分用意します。ファイリングキャビネットも市が用意します。
21.	業務に必要な車両については貴市から貸与頂けるという認識でよろしいでしょうか。その場合の任意保険は指定管理者で別途加入するという認識でよろしいでしょうか。	募集要項 P.2	車両及びその任意保険は指定管理者の負担とします。
22.	現在、貴市において本業務で使用している車両の台数についてご教示いただけないでしょうか。	募集要項 P.2	公用車は庁内全体共用で使用しており、本課が個別に管理している車両はありません。窓口で残る職員も必要なため、使用実態は基本的に1台で、2台同時に使用する場合があります。
23.	防火管理者は1名で全ての団地の選任ができるという認識でよろしいでしょうか。	募集要項 P.2	お見込みのとおりです。
24.	現状の各団地における消防訓練の実施状況についてご教示頂けないでしょうか。	募集要項 P.2	実施できていないため、指定管理者と協議しながら取り組んでいく予定です。
25.	環境への配慮ということで貴市が現状管理の中で取組まれている事例があればご教示いただけないでしょうか。	募集要項 P.2	照明器具のLED化に取り組んでいます。
26.	施設修繕費については不足額が生じた場合の補てんはありませんとありますが、災害等の突発的な事案で修繕費が増加した場合は補填頂けますでしょうか。	募集要項 P.5	災害等の突発的な事案は市が対応します。

27.	共同して応募をする場合、売上規模が大きな会社が代表企業とならないといけない等代表企業となる会社への制約はありますでしょうか。	募集要項 P.7	特にありません。
28.	応募期間が 1 か月間と非常にタイトな理由などあればご教示いただけないでしょうか。	募集要項 P.7	指定管理者導入のための条例改正や指定管理者の指定が議決事項であり、市議会の日程も踏まえながらスケジュールを調整し、応募期間を設定しています。
29.	質問への回答は 17 日(金)までにとありますが随時回答頂けるという認識でよろしいでしょうか。	募集要項 P.8	準備が整い次第回答します。
30.	質問の回答があった旨については質問を送付した事業者に個別にご連絡は頂けますでしょうか。	募集要項 P.8	ホームページに掲載次第連絡します。
31.	プレゼンテーションについて参加可能人数、時間、実施日、資料投影の有無等の詳細についてご教示頂けないでしょうか。	募集要項 P.9	1 団体につき 3 名以内、説明時間 5 分、その後の質疑応答 10 分程度、実施日は 11 月 4 日（火）午後 1 時 30 分開始です。資料投影は準備しませんので、応募書類をもとに説明をお願いします。
32.	複数社が提出していた場合、プレゼンテーションの順番は提出順でしょうか。	募集要項 P.9	応募の受付順とします。
33.	複数の法人等による応募の場合プレゼンテーションの参加者については法人の数に比例して増やして頂くことは可能でしょうか。	募集要項 P.9	共同企業体による応募であっても、1 団体につき 3 名以内とします。
34.	プレゼンテーションについて選定委員会の人数並びに構成についてご教示頂けないでしょうか。	募集要項 P.9	丸亀市副市長、総務部長、都市整備部長のほか、学識経験者 2 名の計 5 名を予定しています。

35.	丸亀市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第4条に、指定管理者選定委員が規定されています。学識経験者について、所属、専門、氏名等可能な範囲でご教示ください。	募集要項 P.9	学識経験者の情報については公表していません。
36.	選定結果の通知について書面で通知とありますがタイミングは市のホームページで公表するタイミングと同時期という認識でよろしいでしょうか。また通知、公表予定の時期についてご教示いただけないでしょうか。	募集要項 P.9	お見込みのとおりです。選定委員会の開催後1週間程度を予定しています。
37.	協定の締結とありますが、基本協定書又は年度協定書において精算対象の業務（一般・緊急修繕、空家修繕）については利益を加算できないという旨の記載を検討頂くことは可能でしょうか。	募集要項 P.10	協定の内容は、市と指定管理者で協議のうえ決定します。なお、施設修繕費の57,000千円は、市の実績をもとに設定しており、修繕業務そのものに対する指定管理者の利益は想定していません。
38.	協定の締結とありますが、締結内容については他自治体の事例などを参考に貴市と指定管理者で協議を行い進めていくという認識でよろしいでしょうか。	募集要項 P.10	お見込みのとおりです。
39.	募集停止の団地についてはお示し頂いておりますが、今後募集停止となる予定の団地はございますでしょうか。	募集要項 P.12	現時点ではありません。
40.	キ 照明灯電気料金について、電気料金の支払いということで契約者は貴市のまま変わらないという認識でよろしいでしょうか。	別紙 市営住宅等保守点検業務仕様書	お見込みのとおりです。

41.	キ ケーブルテレビ使用料の支払いについて、 ケーブルテレビ使用料の支払いということで契約 者は貴市のまま変わらないという認識でよろしい でしょうか。	別紙 市営住宅等保守点 検業務仕様書	お見込みのとおりです。																								
42.	キ 照明灯電気料金について、 別紙3「丸亀市市営住宅等管理経費一覧（決済額の 抜粋）」に記載されている光熱水費（駐車場防犯灯） が、照明灯電気料金の過去実績でよろしいでしょ うか。	別紙 市営住宅等保守点 検業務仕様書	お見込みのとおりです。																								
43.	ク その他について、 樹木伐採・除草、バルコニー清掃、害虫等駆除、そ れぞれの過去5年間の実績額をご教示ください。	別紙 市営住宅等保守点 検業務仕様書	以下のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>樹木伐採・除草</th><th>バルコニー清掃</th><th>害虫等駆除</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td><td>675,430 円</td><td>825,000 円</td><td>-</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>1,504,609 円</td><td>613,800 円</td><td>-</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>860,889 円</td><td>594,000 円</td><td>-</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>2,302,740 円</td><td>550,000 円</td><td>-</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>2,160,400 円</td><td>-</td><td>16,500 円</td></tr> </tbody> </table>		樹木伐採・除草	バルコニー清掃	害虫等駆除	R2	675,430 円	825,000 円	-	R3	1,504,609 円	613,800 円	-	R4	860,889 円	594,000 円	-	R5	2,302,740 円	550,000 円	-	R6	2,160,400 円	-	16,500 円
	樹木伐採・除草	バルコニー清掃	害虫等駆除																								
R2	675,430 円	825,000 円	-																								
R3	1,504,609 円	613,800 円	-																								
R4	860,889 円	594,000 円	-																								
R5	2,302,740 円	550,000 円	-																								
R6	2,160,400 円	-	16,500 円																								
44.	ク その他について、 樹木伐採・除草、雑排水管清掃、バルコニー清掃、 害虫等駆除、残置物処分等については、金額の変動 が見込まれるため、一般・緊急修繕費での支出と考 えてよろしいでしょうか。	別紙 市営住宅等保守点 検業務仕様書	一般・緊急修繕費での支出では考えていませんが、指 定管理料の中に一定額を見込んでいます。																								

45.	市営住宅管理システムのメーカーについてご教示 いただけないでしょうか。	業務仕様書 P.1	株式会社ヒューマンネットです。
46.	広報まるがめへの掲載は指定管理者名での掲載と なりますでしょうか。	業務仕様書 P.1	お見込みのとおりです。
47.	広報まるがめへ掲載された実績文書があればサン プルとしてご教示頂けないでしょうか。	業務仕様書 P.1	(広報まるがめ令和7年8月号・22ページ) https://www.city.marugame.lg.jp/ uploaded/attachment/22995.pdf
48.	専用ホームページは貴市 HP と相互リンク対応可 能でしょうか。	業務仕様書 P.1	可能です。
49.	年4回の定期募集時期については実態に応じて変 更することは可能でしょうか。	業務仕様書 P.1	議会からの要望もあって令和6年度より3回から4 回に増やした経緯がありますので、年4回の実施は 確保してください。
50.	抽選の実施方法についてご教示頂けないでしょ うか。	業務仕様書 P.1	入居申込み時に抽選番号を決めておき、後日抽選し ています。抽選日当日は、当選者のほか当選者が辞退 した場合の予備当選者を2名決定しています。
51.	住宅管理人対応について、 水質検査手当の業務内容をご教示ください。	業務仕様書 P.3	専用の薬品により残留塩素を測定のうち、簡易専用 水道管理記録の提出をお願いしています。
52.	団地ごとの住宅管理人の人数についてご教示くだ さい。	業務仕様書 P.3	富士見、城南、十番丁、新田、長友、城東、平山：1 人、今津、原田：4人、外浜：5人です。
53.	住宅管理人への手当と水質検査手当はそれぞれで あるという認識でよろしいでしょうか。またそれ ぞれの実績額についてご教示いただけないでしょ うか。	業務仕様書 P.3	住宅管理人手当と水質検査手当は異なるものです。 令和6年度の実績は 住宅管理人 309,600 円 水質検査 282,000 円です。

54.	駐車場管理業務について、 駐車場の使用率及び、空き区画率をご教示ください。 目的外利用されている区画の使用用途をご教示ください。	業務仕様書 P.3	使用率 66%、空き区画率 34%です。他の公共目的での目的外利用があります。																																	
55.	収納等管理業務について、 過去 5 年間の収納率（現年・過年）をご教示ください。	業務仕様書 P.4	以下のとおりです。 <table><tr><td colspan="2"></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td rowspan="2">家賃</td><td>現年</td><td>95.3</td><td>94.4</td><td>94.2</td><td>95.0</td><td>95.5</td></tr><tr><td>過年</td><td>6.9</td><td>5.4</td><td>5.2</td><td>10.2</td><td>13.3</td></tr><tr><td rowspan="2">駐車場 使用料</td><td>現年</td><td>96.2</td><td>95.8</td><td>95.5</td><td>96.6</td><td>97.7</td></tr><tr><td>過年</td><td>9.9</td><td>5.4</td><td>7.6</td><td>14.7</td><td>12.0</td></tr></table>			R2	R3	R4	R5	R6	家賃	現年	95.3	94.4	94.2	95.0	95.5	過年	6.9	5.4	5.2	10.2	13.3	駐車場 使用料	現年	96.2	95.8	95.5	96.6	97.7	過年	9.9	5.4	7.6	14.7	12.0
		R2	R3	R4	R5	R6																														
家賃	現年	95.3	94.4	94.2	95.0	95.5																														
	過年	6.9	5.4	5.2	10.2	13.3																														
駐車場 使用料	現年	96.2	95.8	95.5	96.6	97.7																														
	過年	9.9	5.4	7.6	14.7	12.0																														
56.	家賃等の訪問での現金受領件数及び窓口での現金受領件数をご教示ください。	業務仕様書 P.4	訪問での受領はここ数年実績がありません。窓口についても、納付書発行のうえ、庁舎内の金融機関での納付を原則としていますので、現金の取扱いはありません。																																	
57.	口座振替利用者の割合をご教示ください。	業務仕様書 P.4	令和 7 年度で 77.95%です。																																	
58.	収納等管理業務について、 過去 5 年間の滞納者数をご教示ください。	業務仕様書 P.4	以下のとおりです。 <table><tr><td colspan="2"></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td colspan="2">家賃</td><td>96</td><td>94</td><td>90</td><td>88</td><td>70</td></tr><tr><td colspan="2">駐車場使用料</td><td>37</td><td>44</td><td>38</td><td>34</td><td>22</td></tr></table>			R2	R3	R4	R5	R6	家賃		96	94	90	88	70	駐車場使用料		37	44	38	34	22												
		R2	R3	R4	R5	R6																														
家賃		96	94	90	88	70																														
駐車場使用料		37	44	38	34	22																														

59.	収入超過者及び高額所得者について対象の世帯数をご教示頂けないでしょうか。また近傍同種の家賃になっている世帯数についてもご教示ください。	業務仕様書 P.4	令和7年度で収入超過者 50 世帯、高額所得者 1 世帯、近傍同種家賃世帯 23 世帯です。
60.	家賃等の減免対象となっている世帯数についてご教示いただけないでしょうか。	業務仕様書 P.4	令和7年度で7名です。
61.	滞納整理で入居許可の取消し、明け渡し請求等の実績件数をご教示いただけないでしょうか。	業務仕様書 P.5	直近では、入居許可の取消し及び明渡請求が令和6年度、7年度で1件ずつ、強制退去が令和7年度で1件です。
62.	災害時等に向けて貴市で仮設住宅機能として確保している空住戸はございますでしょうか。またそこでの取組についてご教示頂けないでしょうか。	業務仕様書 P.5	ありません。
63.	現在窓口で案内している、市営住宅に関連する行政サービスの関連部署または団体・センター等の一覧を頂けますでしょうか。	業務仕様書	綾歌市民総合センター、飯山市民総合センターで、入居申込みの受付を行っています。
64.	市営住宅敷地内にて目的外使用等によるイベントや行事等（移動販売、入居者向け行事等）を実施していればその実績をご教示ください。	業務仕様書	実績はありません。
65.	住戸の目的外使用許可の事例があればご教示ください。	業務仕様書	り災者等の一時的な居住の用に供する事例があります。
66.	行政財産を使用して自主事業を行うことは可能でしょうか。またその場合には目的外使用料等については発生しますでしょうか。	業務仕様書	内容により可能です。目的外使用料についても、内容により判断します。

67.	香川県営住宅との連携や期待する事項はございますでしょうか。	業務仕様書	特に想定はしていません。
68.	種別の「市単独住宅」とは、どのような住宅かご教示ください。	別紙 1	別紙 1 の「平山ハイツ」で、特定公共賃貸住宅に準ずる住宅として取り扱っている随時募集の物件です。
69.	税込み額でしょうか。	別紙 3 丸亀市市営住宅等 管理経費一覧（決 済額の抜粋）	お見込みのとおりです。
70.	記載の実績額は、「別紙 市営住宅等保守点検業務仕様書」の対象業務と合致しているという認識でよろしいでしょうか。 また、上記の業務の対象施設（一部業務において、対象施設以外の市営住宅も含む）と合致しているという認識でよろしいでしょうか。	別紙 3 丸亀市市営住宅等 管理経費一覧（決 済額の抜粋）	お見込みのとおりです。
71.	印刷製本費について、 令和 2 年、令和 3 年とそれ以降の年度で、実績額が大幅に異なります。要因をご教示ください。	別紙 3 丸亀市市営住宅等 管理経費一覧（決 済額の抜粋）	令和 2 年度に住まいのしおり（通常版）、令和 3 年度に住まいのしおり（外国語版）を発注したことに起因します。
72.	印刷製本費について、 住まいのしおり、封筒、それぞれの年間の印刷部数をご教示ください。また封筒については現状、何種類の封筒（サイズや色等）を使い分けているかについてもご教示ください。	別紙 3 丸亀市市営住宅等 管理経費一覧（決 済額の抜粋）	住まいのしおりは在庫状況を見ながら発注しており、年間の使用は 30 部程度です。 封筒は、窓あり封筒 A4 サイズ 2,000 枚、B5 サイズ 1,000 枚を使い分けています。

73.	募集案内の印刷費は印刷製本費に含まれているのでしょうか。 含まれていない場合、どこに含まれているのかご教示ください。	別紙3 丸亀市市営住宅等 管理経費一覧（決 済額の抜粋）	別紙3は主な管理経費の抜粋で、募集案内の印刷費は別紙3の印刷製本費には含んでいません。事務費として指定管理料には見込んでいます。
74.	募集案内の年間の印刷部数をご教示ください。 年4回の募集ですが、募集ごとに印刷をする必要はございますでしょうか。	別紙3 丸亀市市営住宅等 管理経費一覧（決 済額の抜粋）	40部程度です。内容は変わらないので募集ごとの印刷はしていません。
75.	郵送費について 郵送費の実績を可能ならば郵送物の種類ごとに金額、部数についてご教示ください。（収入申告書、家賃納付書、家賃決定通知書等）	別紙3 丸亀市市営住宅等 管理経費一覧（決 済額の抜粋）	令和7年度で、収入申告書752件、家賃決定通知書774件です。家賃納付書は管理人を通じて配布しています。郵送費については、集中管理により他の業務も含まれますので、お示しできません。
76.	業務委託料は全て残置物処分に依る費目という認識でよろしいでしょうか。	別紙3 丸亀市市営住宅等 管理経費一覧（決 済額の抜粋）	お見込みのとおりです。
77.	残置物処分は親族等の請求先が無い単身死亡者等の対応を行う際に発生しているという認識でよろしいでしょうか。また年度毎の発生件数についてご教示ください。	別紙3 丸亀市市営住宅等 管理経費一覧（決 済額の抜粋）	お見込みのとおりです。令和3年度：1件、令和5年度：3件です。
78.	下記、それぞれの入居戸数をご教示ください。 ・65歳以上の単身世帯 ・65歳以上の高齢者のみ世帯	別紙4	令和7年度で以下のとおりです。 ・65歳以上の単身世帯 348件 ・65歳以上の高齢者のみ世帯(単身含まず) 85件

	・ 75 歳以上の単身世帯 ・ 75 歳以上の高齢者のみ世帯 ・ 障害者の単身世帯 ・ ひとり親世帯 ・ 18 歳未満のお子さんがある世帯		・ 75 歳以上の単身世帯 241 件 ・ 75 歳以上の高齢者のみ世帯(単身含まず) 59 件 ・ 障害者の単身世帯 65 件 ・ ひとり親世帯 44 件 ・ 18 歳未満のお子さんがある世帯 77 件																																					
79.	募集毎の募集戸数並びに応募者数について直近 3 か年分頂けないでしょうか。	別紙 4	以下のとおりです。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th><th>募集戸数</th><th>応募者数</th></tr> <tr> <td rowspan="3">R4 年度</td><td>6 月</td><td>8</td><td>18</td></tr> <tr> <td>10 月</td><td>8</td><td>17</td></tr> <tr> <td>2 月</td><td>8</td><td>14</td></tr> <tr> <td rowspan="3">R5 年度</td><td>6 月</td><td>8</td><td>20</td></tr> <tr> <td>10 月</td><td>8</td><td>12</td></tr> <tr> <td>2 月</td><td>8</td><td>15</td></tr> <tr> <td rowspan="4">R6 年度</td><td>5 月</td><td>7</td><td>13</td></tr> <tr> <td>8 月</td><td>6</td><td>14</td></tr> <tr> <td>11 月</td><td>4</td><td>6</td></tr> <tr> <td>2 月</td><td>5</td><td>20</td></tr> </table>			募集戸数	応募者数	R4 年度	6 月	8	18	10 月	8	17	2 月	8	14	R5 年度	6 月	8	20	10 月	8	12	2 月	8	15	R6 年度	5 月	7	13	8 月	6	14	11 月	4	6	2 月	5	20
		募集戸数	応募者数																																					
R4 年度	6 月	8	18																																					
	10 月	8	17																																					
	2 月	8	14																																					
R5 年度	6 月	8	20																																					
	10 月	8	12																																					
	2 月	8	15																																					
R6 年度	5 月	7	13																																					
	8 月	6	14																																					
	11 月	4	6																																					
	2 月	5	20																																					
80.	指定管理料の提案額の適格性について（最低提案額÷提案額）×15 点という計算式で算出されるという認識でよろしいでしょうか。	別紙 6	算定方法については公表していません。																																					

81.	今回、事業計画書(様式第2号)は Word 形式で共有されているが、同じ様式での作成を前提とする場合、PowerPoint で作成しても問題ないとの理解で宜しいでしょうか。 またフォント数、字体の指定はないとの認識でよろしいでしょうか。	事業計画書 (様式第2号)	お見込みのとおりです。
82.	正本のコピーが副本ということは記載内容については同一で問題ないという認識でよろしいでしょうか。	事業計画書 (様式第2号)	お見込みのとおりです。
83.	社名を記載しても問題ありませんでしょうか。	事業計画書 (様式第2号)	問題ありません。
84.	表紙及び目次を作成する場合、事業計画書(様式第2号)の上限 20P に含めないとの認識で宜しいでしょうか。	事業計画書 (様式第2号)	様式第2号全体で 20 ページ以内とします。
85.	事業計画書(様式第2号)の下部にページ数を記載しても問題ないとの理解で宜しいでしょうか。	事業計画書 (様式第2号)	お見込みのとおりです。
86.	事業計画書(様式第2号)の 6.施設の適切な維持及び管理についての記載については維持管理(ハード)だけではなく入居者管理業務等についても該当するという認識でよろしいでしょうか。	事業計画書 (様式第2号)	お見込みのとおりです。
87.	事業計画書(様式第2号)の 10.その他の提案の評価項目は審査表に記載がありませんが配点はある	事業計画書 (様式第2号)	配点はありません。

	のでしょうか。ある場合は、配点方法をご教示ください。												
88.	事業計画書(様式第 2 号)の様式で 2 法人等の経営方針、主な業務内容及び業務実績等とありますが、業務実績は記載箇所が無く、別途応募書類の④で直近 3 ヶ年度分の業務実績を出す為、不要との認識で宜しいでしょうか。	事業計画書 (様式第 2 号)	問題ありません。										
89.	本スライド制度における変動率の計算及び精算は各年度の年度末に行われるとの認識で宜しいでしょうか。	指定管理料スライド制度運用の手引き	お見込みのとおりです。										
90.	本スライド制度は今年度から導入された制度で丸亀市営住宅指定管理が初適用という認識でよろしいでしょうか。	指定管理料スライド制度運用の手引き	本スライド制度は令和 7 年 9 月に導入したもので、令和 8 年度から新たな指定期間が始まる施設が対象となります。										
91.	民間給与実態調査（香川県人事委員会）について、過去 5 年間の年度ごとの変動率をご教示ください。	指定管理料スライド制度運用の手引き P.2	以下のとおりです。 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>-1.10</td><td>0.09</td><td>1.64</td><td>2.89</td><td>2.83</td></tr></table>	R3	R4	R5	R6	R7	-1.10	0.09	1.64	2.89	2.83
R3	R4	R5	R6	R7									
-1.10	0.09	1.64	2.89	2.83									
92.	変動率の算出方法の(1)人件費●正規職員相当について、下記の例示の算出方法が正しいかご教示ください。 令和 9 年度月例給：45 万円、令和 8 年度月例給 42 万円 令和 8,9 年度特別給割合：2 ヶ月	指定管理料スライド制度運用の手引き P.3	ご質問の条件であれば、計算式は以下のとおりとなります。 $\frac{\{45 \times (12+2)\} - \{42 \times (12+2)\}}{42 \times (12+2)} \times 100 = 7.14\%$ ※小数点第 3 位を四捨五入										

	計算式 =((45*(12+2))-(43*(12+2)))/(42*(12+2))*100 =4.8※小数点第二を四捨五入																		
93.	募集時期などにより、指定管理開始年度のスライド額相当分が公募時に示す指定管理料の限度額の積算に含まれている場合は指定期間初年度のスライド額は発生しないと記載がございますが、本指定管理については上記は限度額に含まれていないとの認識で宜しいでしょうか。	指定管理料スライド制度運用の手引き P.4	お見込みのとおりです。																
94.	算出例に関して、1年目の変動率が1%を超えていた場合の計算例をご教示ください。 その際、質問 94 番の条件について、丸亀市市営指定管理の実際の条件を用いて算出をお願いいたします。	指定管理料スライド制度運用の手引き P.5	質問 92 番の条件であれば、算出例は以下のとおりとなります。 <table><tr><td>提案額(A)</td><td>420,000 円</td></tr><tr><td>基礎額(B)</td><td>420,000 円</td></tr><tr><td>変動率(C)</td><td>7.14%</td></tr><tr><td>変動額(D)</td><td>29,988 円</td></tr><tr><td>累積変動額(E)</td><td>29,988 円</td></tr><tr><td>差し引き額(F)</td><td>4,200 円</td></tr><tr><td>累積スライド額(E-F)</td><td>25,788 円</td></tr><tr><td>単年度スライド額</td><td>25,788 円</td></tr></table>	提案額(A)	420,000 円	基礎額(B)	420,000 円	変動率(C)	7.14%	変動額(D)	29,988 円	累積変動額(E)	29,988 円	差し引き額(F)	4,200 円	累積スライド額(E-F)	25,788 円	単年度スライド額	25,788 円
提案額(A)	420,000 円																		
基礎額(B)	420,000 円																		
変動率(C)	7.14%																		
変動額(D)	29,988 円																		
累積変動額(E)	29,988 円																		
差し引き額(F)	4,200 円																		
累積スライド額(E-F)	25,788 円																		
単年度スライド額	25,788 円																		
95.	物件費の算出を行う際に企業向けサービス価格指数の数値を基に計算すると思いますが速報値や改定値などの数字を統一の指標として用いるかご教	指定管理料スライド制度運用の手引き	日本銀行のホームページ「企業向けサービス価格指数の公表データ一覧」のうち、各年の公表対象月 10 月の PDF ファイルの該当部分となります。																

	示いただけないでしょうか。	P.3	例えば、公表対象月 2024 年 10 月の場合、2023 年 10 月の「2.8」から 2024 年 9 月の「2.9」までの 12 か月分の数値から平均値を求めます。
96.	公営住宅の管理に関する直近 3 ヶ年度分の業務実績を記載した書類とありますがどのような記載をイメージすればよろしいでしょうか。	応募書類	他自治体での指定管理業務の実績について、管理戸数や受託内容など可能な範囲で記載してください。
97.	共同企業体結成に係る書類とありますがどのような記載をイメージすればよろしいでしょうか。	応募書類	本件の指定管理業務に関し、共同企業体を結成して応募することについての合意の事実が客観的に立証できる内容や、それぞれの役割分担を記載してください。